

令和8年 1月 13日

医学科4年次生 各位

学務課

学術交流協定等に基づく交換留学生（臨床実習）の募集について

医学科5-6年次の選択臨床実習（臨床医学Ⅱ）における学術交流協定校等への短期留学生（臨床実習）について、下記のとおり募集を行う。

記

資 格 : TOEIC (L&R) 720点もしくはCEFR B2以上の語学力を有すること。

- ※応募締切時までに上記資格を満たすこと（締切後に結果が判明する試験等での申請は、一切受け付けない）。
- ※CEFR B2以上に該当するかの判定は、別紙1の「英語資格試験換算表」を確認すること。
- ※検定試験の認定証書または合格証書の発行日が応募締切日から過去2年以内のもの（3年次のTOEIC団体受験時のスコアを含む）を有効とする。参考資料として、1年次及び3年次のTOEIC団体受験時のスコアを提出すること。
- ※上記英語資格の他、フライブルク大学医学部及びデュッセルドルフ大学の内科系診療科を希望する場合は、別紙1の「ドイツ語資格試験」に記載された基準を満たすいずれかの資格を併せて取得していること。

実習期間 : 1大学当たり2、4、6、8週間のいずれか。

※ただし、実習先の都合により変更する可能性がある。

実習場所及び派遣可能人数 :

＜学術交流協定校＞

中国医科大学（中国）	1名以内
上海交通大学医学院（中国）	2名以内
广西医科大学（中国）	3名以内
桂林医科大学（中国）	3名以内
台北医学大学医学部（台湾）	3名以内
慶北大学校医科大学（大韓民国）	3名以内
ビヤウィストク医科大学（ポーランド）	2名以内
ワルシャワ医科大学（ポーランド）	3名以内
フライブルク大学医学部（ドイツ）	2名以内
デュッセルドルフ大学（ドイツ）	3名以内
タマサート大学チュラポーン国際医学部（タイ）	3名以内
※タマサート大学は、原則見学（オブザベーション）での参加のみとし、 1診療科につき2週間を上限とする。	

＜学術交流協定校以外＞

ミシガン大学（米国）<家庭医のみ（2週間）>	2名以内
※別紙2を必ず確認すること。	

シンガポール国立大学（シンガポール）<整形外科のみ> 2名以内

※別紙3を必ず確認すること（応募締切等注意）。

ボルドー大学病院（フランス）<整形外科のみ> 2名以内

【備考】

- ・併願の可否については、別紙4を確認すること。
- ・2つの協定校等での実習を申請（希望調査票に記入すること）も可能だが、選考では第一希望の大学についてのみ選考を行う。第二希望以下の大学は、定員以上の応募があった場合には他の学生が優先されるため、定員に空きがある場合に限り、選考対象となる。
- ・後日募集予定の「英国大学医学部における臨床実習のための短期留学」への併願の有無は、協定校等での選考には影響しないものとする。ただし、協定校と英国ともに選考を通過した場合に辞退することは認めない。
- ・IFMSA 臨床交換留学制度を利用しての留学を申請している者は、本募集への応募は不可とする（併願不可）。
- ・異なる診療科を2週間単位で希望することも可能である。また、希望調査票には希望診療科を第三希望まで記入すること（必ずしも希望通りになるとは限らない）。

応募方法：添付の希望調査票を記入のうえ、英文履歴書・英文志望理由書及びTOEIC等の語学力証明書（写）を添付し、メールで提出する。

※英文履歴書・英文志望理由書の作成については以下HPを参考にすること。

<https://www.hama-med.ac.jp/intl-ctr/husm/cv-ml.html>

※語学力証明書（写）などの書類は、応募締切までに条件を満たすものを提出すること。締切後の提出は、一切認めない。

応募先：学務課教務係（メール：kyoumu@hama-med.ac.jp）

応募締切：令和8年4月30日（木）17時 厳守

※シンガポール国立大学の応募締切は別（別紙3参照）。

選考：書類審査、面接、及び共用試験CBT成績により行う（面接日程は後日連絡）。

※シンガポール国立大学の選考は別で実施（別紙3参照）。

※審査においてはTOEIC成績が最も重視される。そのため、団体受験以外で受験したスコアを提出してもよい。

※過去の学生生活全般での問題行動等の有無、国際化推進センター主催のEnglish Caféへの参加回数についても選考の基準とする。

単位認定：留学前、単位認定を行う担当教員（臨床実習先の診療科に対応する本学の講座等の筆頭教員）と相談の上、留学先での到達目標を設定し、「海外臨床実習申請兼海外旅行届」を国際化推進センターに提出する。

留学後、到達目標に対する学修成果をまとめた「留学報告書」、「海外臨床実習単位認定申請書」作成し、単位認定を行う担当教員の承認を受けた上で、「実習評価表（留学先に記入依頼する）」及び「実習修了証明書」と併せて国際化推進センターに提出する。

費 用：自己負担（ただし「学術交流協定校」への留学の場合は、留学先の授業料は徴収しない）。

※派遣先によって、諸経費（申請料や実習費など）が発生する場合がある。

支 援 金：8万円を支給予定。

※海外派遣決定後、国際化推進センターが主催する事前英語指導（英語による症例発表練習等）に必ず参加すること。また、帰国後に留学報告スライド資料及び留学報告動画を必ず作成し提出すること（各留学先の代表者は留学報告会での発表で代替可）。これらを満たさない場合、大学からの支援金は支給しない。

【2027年度日本学生支援機構海外留学支援制度への申請について】

「学術交流協定校」への留学については、以下の《要件》を満たす場合、本学からの支援金とは別に日本学生支援機構の海外留学支援制度奨学金が適用される可能性がある。奨学金の適用を検討する場合は、以下の《要件》を確認した上で実習先・実習期間・実習時期を決定すること（推奨）。

《要件》

- ・「学術交流協定校」での実習であること。
- ・留学の開始時期が令和9年4月1日以降であること。
- ・留学期間が31日以上であること（6週間又は8週間のみが対象）。
- ・対象者の在籍大学における学業成績が優秀で人物等に優れており、成績評価係数が2.30/3.00以上であること（2025年度時点、変更の可能性あり）。
- ・経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。

※当制度は、予め本学臨床実習が対象事業として採択された場合に限り、奨学金への申請が可能となる（採択結果は、2027年1月以降に判明する）。

※本学臨床実習が採択され、かつ上記の要件を満たす者については奨学金の申請が可能となるため、本制度への申請を希望する場合は《要件》を満たすことを考慮して希望内容等を決定すること。なお、留学開始時期は学内選考完了後に確認するため、現時点での記載は不要である。また、奨学金を実際に支給されることとなった場合は、大学からの依頼とは別に報告書、アンケート等の回答が必要になる。

※採用された場合の奨学金は、留学地域により異なるが月額8-12万円（2026年度実績）となっている。また、一定の基準を満たすものは渡航支援金が別途支給される。本制度の詳細は以下URL先に記載されているため、申請を希望する学生は必ず確認すること（2027年度募集の詳細は、2026年9月頃発表される）。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

その他の

- 選考の結果に関わらず、派遣先の都合や治安情勢等により留学できない、または派遣先の変更を依頼する場合がある。
- 派遣先の都合等により、希望の期間・診療科での実習とならない場合がある。期間や診療科は変更となる可能性があることを理解した上で申し込むこと。また、派遣先によっては期間や診療科の決定がかなり遅くなる場合がある。また、海外臨床実習を選択した場合、本学実習スケジュールの関係で選択臨床実習期間に各自で選択できる休みの週（空きターム）を大学側で指定する場合がある。
- 留学中は、緊急連絡用に海外でも利用できる携帯電話を所持すること。

- 現地で実習中の事故に備えた学研災保険（入学時に加入済み）及び往復の旅程や滞在中の事故等に備えた海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険を学務課から別途加入案内予定）、危機管理サービス OSSMA への加入を必須とする。
- 帰国後は毎年 6～7 月に開催される報告会等にて学修成果を報告すること（費用部分に記載のとおり）。また、別途大学で発行している広報誌 NEWSLETTER やその他パンフレット等への寄稿を依頼する場合がある。
- 派遣先や期間によっては、査証（渡航目的に沿って確認）や電子渡航認証が必要になる。それらは自己手配になるため、各自大使館等公式 HP で事前に必ず確認すること。

【問い合わせ先】

学務課教務係 (kyoumu@hama-med.ac.jp)

国際化推進センター/学務課国際化推進室留学生係
(HUSM_IC@hama-med.ac.jp)